

論文：1950年代イギリスにおけるポンド交換性回復計画―「オペレーション・ロボット」から「事実上の交換性回復」まで―

## I 論文の要旨

本論文は、1950年代前半における英国ポンドの交換性回復計画とその挫折について、政府文書やイングランド銀行文書等の一次史料を用いて具体的に分析している。1951年10月、労働党政権から保守党政権への政権交代により、英国政府の政策運営は、ケインズ主義的な完全雇用と福祉国家的政策を継続しつつも、国際金融市場ロンドン復活のために、ポンドの交換性回復を急ぐ必要があった。1952年から1953年にかけて、「オペレーション・ロボット」と、その挫折をへての「コレクティブ・アプローチ」といった、交換性回復のための政策提案が相次いだ。これらは、IMFの固定為替相場制に対して、為替の変動幅の拡大を盛り込みつつ、早期にポンドの交換性の回復を目指すものであった。結局、これらの提案は、いずれも時期尚早ということで、内外の反対に会い実現には至らず、イングランド銀行はその後、政治的議論を回避すべく、中立的な「技術的アプローチ」を取ることで、実質的な交換性回復を実現する道を選択した。一連のプロセスは、かつての基軸通貨であったポンドの凋落を象徴するものであったが、それを取り巻く国際関係における、英連邦、アメリカ、欧州という「三つの円環」との連関と、財政面での福祉国家的支出と冷戦下での防衛費負担という社会的諸関係の相克があった。本論文は、ポンドの国際通貨への復帰のステップとしての交換性回復のプロセスを詳細に検討することで、第二次世界大戦後の英国の通貨政策をめぐる国際環境と国内の社会的諸関係の連関を実証的に明らかにした。その際、従来の対内均衡・対外均衡論に対して、近年の「埋め込まれた自由主義」論と国際金融のトリレンマ論をめぐる新たな研究を摂取することにより、交換性の回復のプロセスを資本移動の自由の回復と金融政策をめぐる国内の社会的諸関係の重層的連関として捉えようとする点で方法的に独自性をもつ。

以下、章の構成にそって各章の概要を示す。

### 序論

第一章 国際金本位制からブレトンウッズ体制へ

第二章 ポンド交換性回復に対する制約

第三章 第二次世界大戦後のポンドとイギリスの国際関係

第四章 保守党政権とポンドの交換性

第五章 「オペレーション・ロボット」の挫折

第六章 「コレクティブ・アプローチ」の形成

第七章 「コレクティブ・アプローチ」と国際関係

第八章 「事実上の交換性の回復」

## 結語

著者は、序論の「問題の所在」において、これまでのブレトンウッズ体制研究についての方法的批判として、「埋め込まれた自由主義」論と国際金融のトリレンマ論をめぐる近年の研究を摂取したうえで、通貨問題を国内外の社会的諸関係の研究と関連付ける必要性を主張している。また、ポンドをめぐる国際関係研究についても、従来の研究が国家間関係を主要な対象としていたのに対して、超国家的な多様なアクターの相互関係を研究する必要性についても強調している。著者は「具体的な分析対象」として「1950年代ポンド交換性回復計画」を設定し、先行研究の限界をふまえて、国内の社会的諸関係と国際的な多様なアクターの相互関係の実証的分析を通じて、通貨問題を検討するとしている。

第一章「国際金本位制からブレトンウッズ体制へ」は、国際金本位制崩壊後の政策レジームの転換から、新たな合意を得たブレトンウッズ体制の政策レジーム形成に至るまでを概観している。後者は自由と規制を組み合わせた政策レジームであり、固定為替相場制度と資本規制にもとづく国際経済体制として成立したが、IMFの「機能不全」や冷戦という国際情勢のもとで、アメリカ政府の姿勢も変化をみせ、欧州諸国に対しても、当初の早期自由化実現を求める姿勢から、EPUを通じて漸進的に通貨の交換性回復実施を求める方向へと転換したことを指摘する。

第二章の「ポンド交換性回復に対する制約」は、第二次世界大戦後のイギリス経済政策の最大の課題としてあったポンドの交換性回復をめぐる歴史的状況について概観している。1947年のポンドの交換性回復の失敗、1949年のポンド切り下げの過程をみることで、ポンドの交換性回復の政策形成における特徴として、一方のポンドの安定性を阻害する財政赤字や国際収支赤字を抑制するという政策目標と、他方の福祉国家のための支出と防衛費負担の維持という政策目標との間で、矛盾をかかえていたことが指摘されている。

第三章「第二次世界大戦後のポンドとイギリスの国際関係」では、ポンドをめぐる国際関係について検討している。チャーチルの「三つの円環」論を援用しながら、従来の英国の外交政策が、英連邦諸国とアメリカを優先し欧州をその後に置いていたのに対して、戦後復興の過程で、次第に欧州に重点を置かざるをえなくなった経緯を論じている。

第四章「保守党政権とポンドの交換性」では、労働党から政権交代後の保守党政権のポンド政策を検討している。1951年国際収支危機後の大蔵省とイングランド銀行の一次史料を精査しながら、特にポンド交換性回復に際してIMF協定に抵触する変動為替相場制度を採用することの是非についての議論を検討することで、Overseas Sterling Plan(「オペレーション・ロボット」)が提案されるに至る経緯を論じている。

第五章『「オペレーション・ロボット」の挫折』は、閣議に提案された「オペレーション・ロボット」に対する賛成派と反対派の議論と、福祉国家路線に反するとして閣議で承認が見送られた経緯について一次史料をもとに分析している。

第六章『「コレクティブ・アプローチ」の形成』では、承認見送りとなった「ロボット」の再出発としての「ロボット II」が再び閣議で否定された経緯と、交換性回復における一

国的アプローチから国際的共同行動への方針転換について、一次史料をもとに検討している。「交換性回復へのコレクティブ・アプローチ」提案と大西洋決済同盟構想の両案を対比し、閣議で承認された「コレクティブ・アプローチ」が、多角主義的な交換性回復を指向しながら、アメリカの援助を必要とし、貿易保護の残存も許容する内容であったとする。

第七章『「コレクティブ・アプローチ」と国際関係』では、「コレクティブ・アプローチ」をめぐる国際関係について、英連邦、アメリカ、欧州の反応を分析している。①英連邦については、「居住者」概念を操作することで、スターリング諸国を交換性回復の対象外とした経緯について、②アメリカについては、ポンドの交換性回復は EPU の枠内で行うべきであり、英国の防衛費削減につながらないようにすべきであるとして時期尚早を主張した経緯について、③欧州については、国際的なステイクホルダーでありプレイヤーである国際金融界からの賛否両論について検討している。

第八章「事実上の交換性の回復」は、一連の交換性回復の試みの挫折の後、イングランド銀行が政治中立的な技術的アプローチにより「事実上の交換性」回復を行わざるをえなかったことが明らかにされる。ポンドの交換性回復は、一方でシティの国際的地位回復のためのステップであったが、実際のプロセスは、交換性回復を漸進的に進めようとする国内の社会的要請との妥協を通じて行われたとする。

「結語」では、1950年代のポンド交換性回復計画に関する議論を総括して、国内外のステイクホルダーやプレイヤー間の重層的諸関係の分析を通じて、総合的に検討することの重要性を確認し、その研究方法は今日のグローバル化研究にも当てはまるとしている。

## II 評価

本論文は、1950年代前半のポンドの交換性回復のプロセスを、イギリス政府文書、イングランド銀行文書、アメリカ政府文書、EU史料等の一次史料を渉猟し、丁寧な実証を行った労作である。一次史料の収集とその分析に多大なエネルギーを投じ、それらを通じて精緻な分析を行った努力は高く評価できる。

この時期の研究としては、ポンド危機とドル不足やポンド残高との関連をめぐり、内田勝敏の研究をはじめとして多くの研究が蓄積されてきた。本論文に直接関わる、ロボットからコレクティブ・アプローチの問題を扱った先行研究としても、国内では田中綾一、国外では Catherine Schenk や Peter Burhnam の研究がある。本論文の依拠した史料としては、Burhnam 研究が依拠する一次史料と重なる部分もあるが、より詳細な検討を通じて、関係者やステイクホルダーの議論の差異を分析し、国内外の利害関係の相克のなかで、一国的アプローチも多角主義的共同行動アプローチも葬り去られ、結果的に政治中立的な技術的アプローチを通じて「事実上の交換性回復」がなされざるをえなかったことが具体的に分析されている点において、これまでの先行研究に新たな知見を加えるものがあつたと評価できる。また、欧州関連資料の分析を加えた点は、従来の英国中心のアプローチに対して、欧州統合史研究と英国研究のあらたな接点を形成するものといえる。

また、その分析手法として、ポンドの交換性回復という通貨政策の領域における問題を、従来の通貨政策研究の枠内にとどめることをせず、国内外の社会的諸関係の重層的連関において捉えようとした点で、従来の通貨政策研究の方法に、社会経済史と国際関係論的研究方法を導入するものであり、その学際的アプローチは新たな研究方法の可能性を開くものとして高く評価できる。

他方で、下記のような問題も指摘する必要がある。

第一に、積極的評価のコインの裏側としての問題である。新たな研究方法が十分に成熟しておらず、社会的諸関係の分析も、その多くは政府文書の範囲を出ていない点が指摘されなければならない。「埋め込まれた自由主義」論と国際金融のトリレンマ論を方法的な基礎に置き、ポンドをめぐる国際関係と国内の社会的諸関係の重層的連関を総合的に捉えようとする試みは研究上の貢献とあってよいが、その手法は十分に研究そのものに反映されているとは言い難い。本来、このような原理的な議論を実際の分析に応用するには、丁寧な手続きが必要とされるが、本論文では生硬な議論をそのまま引用した形になっており、一層の洗練のための努力が求められる。

第二に、「三つの円環」論に位置づけることで広い視野に立った議論を行った点は功績とあってよいが、スターリング圏の分析がその分、不十分なものになった。この点は今後、さらに検討することが望まれる。また、アメリカの対応についての分析も、最新の業績として、西川輝のIMF側からの研究成果が著わされたこともあり、英国側からの研究と関連づけつつ一層深化させる必要がある。

第三に、「今後の課題」として著者自身が指摘している点ではあるが、研究対象の時期を、すくなくとも1958年の交換性回復の時期まで広げる必要がある。これは、著者の「不死鳥にもたとえられることもあるグローバル化」という論点を検証するうえで不可欠といえる。また、この「不死鳥説」を含めて、いくつかの表現については、より丁寧に内容を検討し、詳しく注記する必要があることが指摘された。

本論文には、このように精緻な分析と生硬な表現とのアンバランスが散見されるが、そのことによって一次史料を用いた分析の学問的貢献が損なわれたとはいえない。むしろ、従来の研究に対する旺盛な批判的精神の発露としてその積極性を評価し、不足の部分は今後の研究の中の成果に反映されるべきものといっして差し支えない。国際関係学という学際的領域における研究として、従来の研究が捨象してきた、より広い視野からの分析を一層進めることが期待される。

### III 審査結果

以上のように、課題は残されているが、一次史料を丹念に精査した実証の緻密さと、学際的研究手法の導入を試みたという点で、学問的に貢献するものであり、博士論文としての水準に達していると評価できる。以上の理由により、審査委員は全員一致で、この研究が博士（国際関係学）の学位を授与するにふさわしいものであるという結論に達した。

2014年12月12日

論文審査委員

(主査) 津田塾大学	教授	杉崎	京太
	教授	横山	久
	教授	大島	美穂
同志社大学	名誉教授	内田	勝敏
東京大学	名誉教授	森	建資